

## パレスチナ自治区ガザ地区における人道目的の停戦等の実現に関する決議

イスラエルとパレスチナのイスラム組織ハマスの軍事衝突により、パレスチナ自治区ガザ地区において、多くの尊い命が犠牲となっている。この間の犠牲者およそ2万5千人以上といわれ、そのうち7割以上が女性や子供といわれている。人口230万人中190万人が家を追われ、避難場所もなく難民として塗炭の苦しみの中で、絶望的な境遇で過ごしている。

イスラエルはガザ地区の物流を激しく制限し、地区内で食料や燃料などが圧倒的に不足し飢餓も広がっている。西岸の病院や医療施設も攻撃され、多くの命が医療的な処置をされず失われている。

国際世論も昨年の国連総会で、186か国中153か国が賛成し「人道的休戦」を求め、決議が採択された。また、国際司法裁判所でも、イスラエルに対し「ジェノサイドを防ぐあらゆる措置をとるよう」に命じる仮処分を出した。

ガザ地区の深刻な人道的危機を打開するために、イスラエルとハマスの双方をはじめとする全ての当事者、日本政府及び国際社会に対し、一刻も早い事態の解決に向けて、次の事項を実現するよう強く求めるものである。

- 1 人道目的の停戦及び人質の即時・無条件の開放
- 2 国際人道法を含む国際法の遵守
- 3 民間人の被害の最小化、人道支援物資の供給を通じた人道危機の改善

以上、決議する。

令和6年3月26日

日 田 市 議 会